

野尻湖西部野営場決定区域図

区域面積：8 ha



公園利用拠点である野尻湖西部において、既存施設に加え、グランピングテントや大型テントの受入れが可能なテントサイト設置するための規模としている。

※① 5 ha（既存施設の把握）、②1.5ha、③1.5ha（②・③新たな施設設置）

① 既存施設の把握（駐車場、トイレ）

執行者：民間



テントサイト



駐車場



バンガロー

- 過去に行為許可により設置された施設であり、野営場の執行に必要な駐車場、トイレ、バンガロー、園路等が整備されている。

② 野営場の整備

執行者予定者：民間



- 廃校になった学校跡地グラウンドを活用する。テントサイトは10組程度を想定し、小規模な炊事場、シャワー室の設置が予定されている。

③野営場の整備

執行者予定者：民間

- 宿舎事業執行地の隣地に常設のグランピングテントの設置を想定。受付やレストラン機能は共用として、シャワー室・更衣室の設置が予定されている。
- 木道やウッドデッキを設置することで、土地の形状変更や支障木の伐採を最小限に抑える。



自然環境への影響

- ①は既存施設の把握であり、新規整備計画はないことから、新たな自然環境への影響は生じない。
- ②は旧小学校運動場跡地を利用するため、自然環境への影響は小さい。
- ③は、土地改変及び樹木の伐採を必要最小限すること、事業地は囲む樹木を残存し、周辺ら望見されないようにすること等を設計時に指導し、自然環境・風致景観への影響を最小限とする

吉野熊野国立公園 夏山宿舎

変更

区域面積：0.2ha→3ha

最大宿泊者数：100人日→1000人日

執行者（予定者）：民間

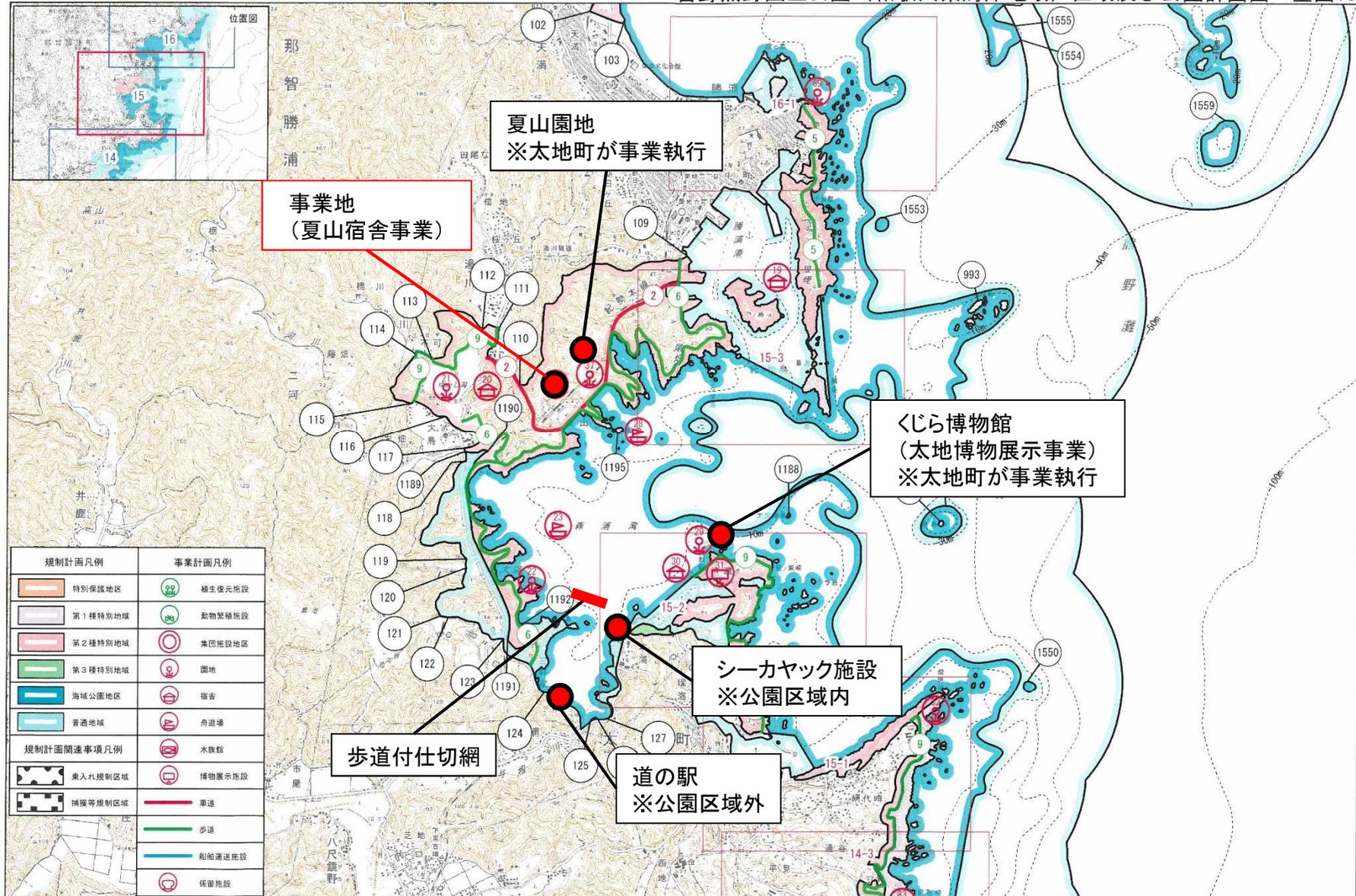
第2種特別地域（私有地）



- ・森浦湾に面した、太地町の飛び地に位置する。
- ・太地町により、津波避難用の高台整備や園地整備が進められている。
- ・付近には、タブノキの巨木群落や、モートンイトトンボやネアカヨシヤンマが生息する湿地がある。

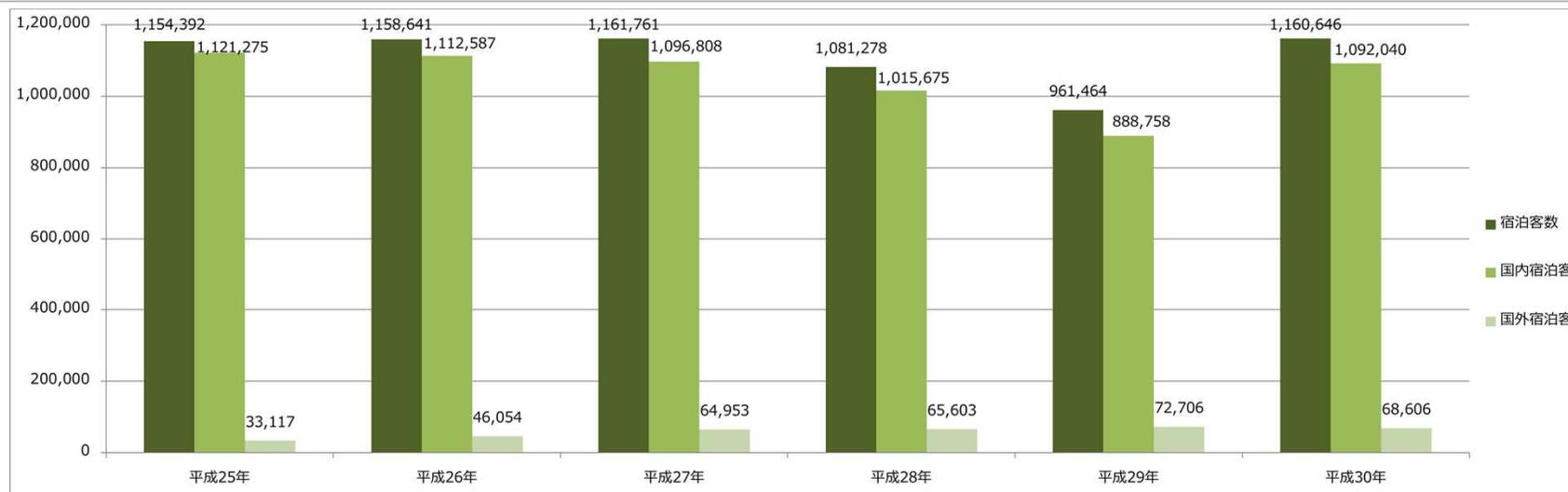
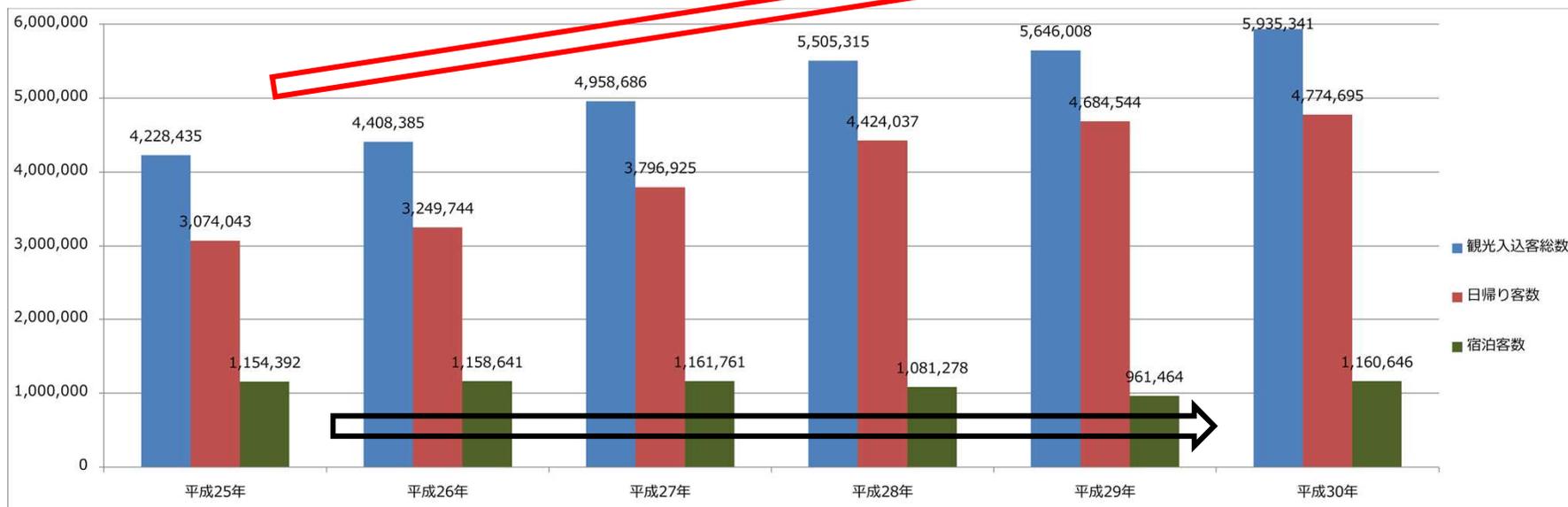
夏山宿舎と周辺の利用施設の位置関係

吉野熊野国立公園（和歌山県海岸地域）区域及び公園計画図 主図15



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平27情複、第988号）

南紀エリアにおける観光入込客状況

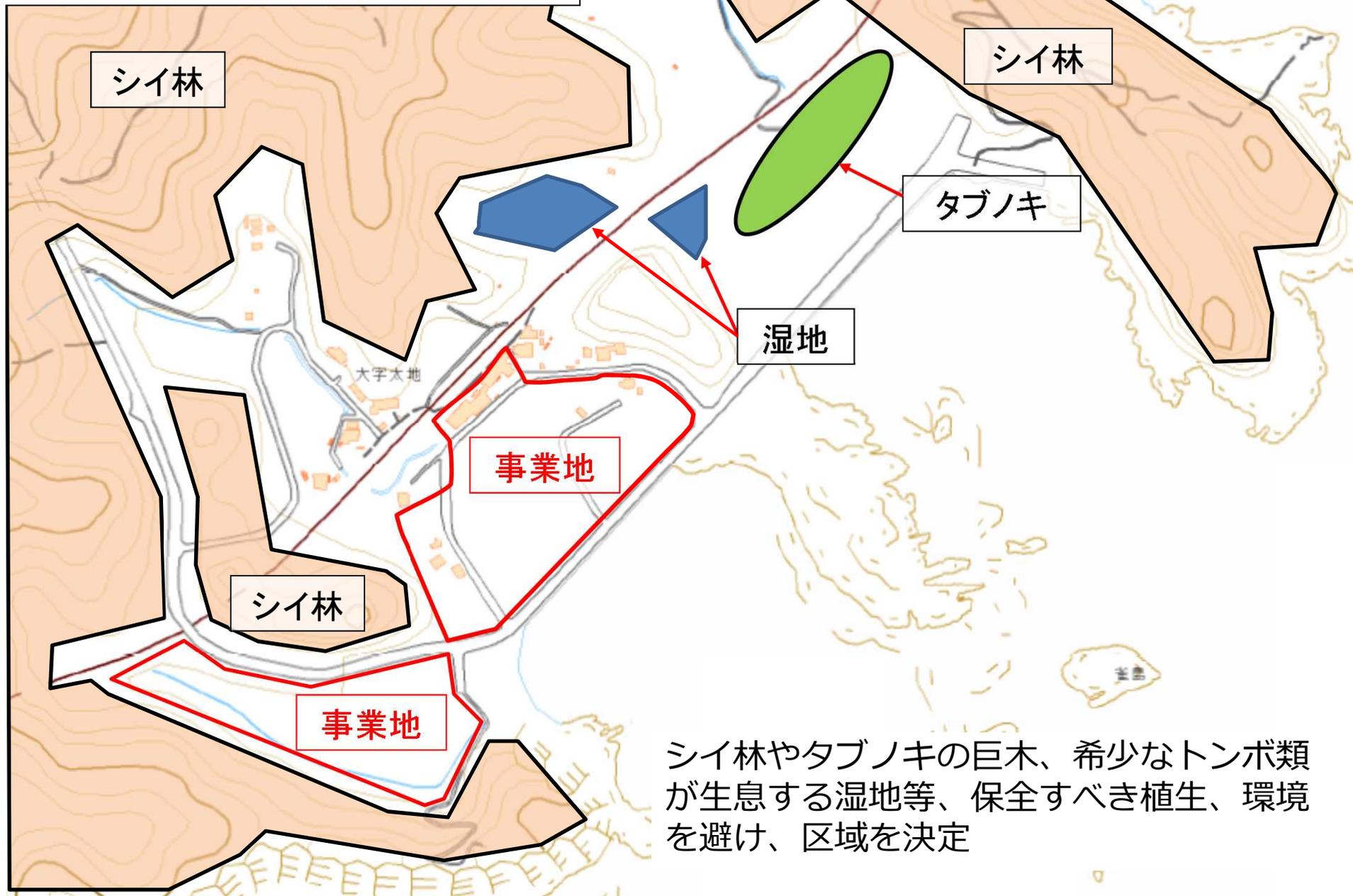


- ・多くが日帰りの利用形態となっている
- ・国外宿泊客の割合が少ない



- ・ 紀伊半島においては、近年、欧米からの旅行者が増加。
- ・ 当地には、事業執行している宿舎（民間）が1軒あるが、規模が小さく老朽化。
- ・ 周辺にも宿泊施設は少なく、利用者の増加に対応出来ていない。
- ・ 現在増えている欧米からの観光客や特にその富裕層に対応した宿舎の整備を実施し、当該地の文化的、自然的な魅力を滞在を通じて体感して頂く環境を整える。
- ・ 整備予定地は、建物跡地や耕作跡地となっており、自然環境への影響は最小限。

事業地と周辺の自然環境の位置関係



シイ林やタブノキの巨木、希少なトンボ類が生息する湿地等、保全すべき植生、環境を避け、区域を決定









事業決定規模の考え方

- ・自然環境への影響が少ない、建築跡地及び更地を建築可能面積として想定(開発の度合)
- ・建築敷だけではなく建坪率、敷地境界線及び道路からの後退面積を考慮(景観面)
- ・海域公園地区などの自然環境やくじら漁という伝統文化について学習型滞在の促進

最大収容人数の考え方

- ・ $(20000\text{m}^2) \times 40\%$ (近隣町建坪率) $\times 170\%$ (近隣町容積率) = 13600m^2 (延べ床面積)
- ・ $13600\text{m}^2 \times 60\% = 8160\text{m}^2$ ※延べ床面積の40%を供用部分として想定
- ・ $8160\text{m}^2 / 40\text{m}^2 = 204$ 室 ※ダブルベッド2台 / 部屋を設置する洋室として 40m^2 を想定
- ・ 204 室 $\times 4$ 人(1部屋当たりの最大収容人数) = 816 人
- ・ 816 人 + 100 人(既決定分) = 1000 人

※一部屋当たりの収用人数については流動的などところがあるため、余裕を見て規模を決定

吉野熊野国立公園 潮岬宿舎

変更

区域面積：1 ha → 1 ha（変更なし）

最大宿泊者数：250人日 → 600人日

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（私有地）



- 紀伊半島の南端に位置する半島で、本州最南端である。
- 周辺には県により芝生の園地が整備され、展望台やトイレ、環境省直轄の休憩所が設置されている。また、令和元年度には、ジオパークセンターが開館し、多くの利用者が訪れている。



- ・紀勢自動車道の延伸に伴い、串本町における観光入込客数が伸びている
- ・旺盛な宿泊客数の増加に対し、地元における宿泊施設が不足している

近畿地方整備局紀南河川国道事務所HPより

